

## 計画における目標設定等の考え方について

## 1. 現計画及び次期計画の基本理念と基本方針について

**現計画**

## ○ 基本理念

『ともに取り組み、実現する。環境負荷の少ない「循環型のまち・堺」』

ごみを排出する主体であり、減量化・リサイクルの実践者である市民・事業者、ごみの減量化等に取り組む市民活動団体、ごみとなるものを生産・販売する事業者、ごみの処理やリサイクルを行う事業者、ごみ処理事業を運営する行政等、様々な立場がともにごみの減量化・リサイクルを進めることで、「循環型のまち・堺」の実現を図ります。

## ○ 基本方針

## (1) 4R のさらなる推進

発生源でごみを断つこと（Refuse:リフューズ）、ごみとなるものを減量すること（Reduce:リデュース）に優先して取り組み、ごみとなったものについては、くり返し使うこと（Reuse:リユース）、再資源化すること（Recycle:リサイクル）の順に循環的な利用を徹底することにより、ごみの更なる減量化・リサイクルを進めます。

## (2) ごみに関わる多様な主体の連携・協働

ごみの減量化・リサイクルの実践者である市民・事業者や、ごみの減量等に取り組む市民活動団体、ごみとなるものを生産・販売する事業者、ごみの処理やリサイクルを行う事業者、ごみ処理事業を運営する行政等、ごみに関わる多様な主体による連携・協働を進めます。

## (3) 環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築

ごみの処理は、市民生活に深く関わりを持つ環境衛生上欠くことのできない事業であり、発生したごみについては、市民の安全・安心を確保したうえで、環境にも配慮しつつ、安定的に収集・処理を行う必要があります。

このため、ごみ処理について総括的な責任を有する行政として、平常時における法令等に基づいた適正な処理体制の確保はもとより、大規模災害時におけるがれき等災害廃棄物の迅速かつ適正な処理も見据えて、環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築を図ります。

**次期計画での方向性**

## ○ 基本理念

現行計画における基本理念は、近年の国や大阪府の動向、基本的方向性や、関連する上位計画等の方針等とも整合していることから、大きな変更をせず、表現の見直しを行う。

## ○ 基本方針

基本理念と同様に表現の見直しを行う。ごみの減量化・リサイクルについて、国等においては、3R+Renewableの考え方が示されているが、2016年からの本計画における基本方針や2022～2023年にかけて実施した「堺・ごみ減量 4R 大作戦」、ごみ収集車でのアナウンス等、本市では「4R」が馴染みのある表現となっており、意識調査の結果からも「4R」が浸透してきていることから、引き続き「4R」での表現とする。

※ 具体的な基本理念と基本方針については、第2回専門部会の骨子案でお示しする予定。

## 2. 現計画目標と取組指標

○ 現計画では、以下の5つの目標を設定している。

	2019年度 (基準年度)	2025年度 (中間目標)	2030年度 (最終目標)	2023年度 (達成状況)
清掃工場搬入量	25.3万トン	24.1万トン	22.0万トン以下	22.7万トン(中間目標達成)
1人1日あたり家庭系ごみ 排出量	643グラム	628グラム	580グラム以下	590グラム(中間目標達成)
1日あたり事業系ごみ排出量	235トン	222トン	213トン以下	201トン(最終目標達成)
分別まちがい率	24.1%	22.7%	20.8%以下	28.9%(中間目標未達成)
最終処分量	2.4万トン	2.2万トン	2.0万トン以下	1.8万トン(最終目標達成)

○ 以下の6つの取組指標(計画目標を達成するうえで、重点的に取り組む施策に関する指標)を設定している。

	2019年度 (基準年度)	今後の方向性	2023年度実績
生ごみに占める「手つかず食品」の割合	19.2%	低下	20.7% 上昇
生ごみに占めるリサイクル可能な 「その他の古紙(雑がみ)」の割合	9.4%	低下	11.3% 上昇
事業系一般廃棄物減量等計画書のごみ排出量に占める 「再資源化量」の割合	57% <sup>※</sup>	上昇	55.6% 低下 (2022年度実績)
リサイクル率 【事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含めない場合】	17.3%	上昇	16.7% 低下
リサイクル率 【事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含める場合】	27.2% <sup>※</sup>	上昇	27.1% 低下 (2022年度実績)
家庭系リサイクル率	17.4%	上昇	14.7% 低下

※2018年度実績

## 3. 国や都道府県の計画などにおける目標等について

「ごみ処理基本計画策定指針」において、一般廃棄物処理計画の策定にあたっては、「国や都道府県の計画等における関連目標・指標等に留意すること」とされている。

### ① 廃棄物処理基本方針(2016年9月)

【一般廃棄物の減量化目標】

- ・ 排出量：2025年度に2012年度比、16%削減
- ・ 再生利用量：2027年度に出口側の循環利用率28%
- ・ 最終処分量：2025年度に2012年度比、31%削減
- ・ 1人1日あたりの家庭系ごみ排出量：2025年度に440g

### ② 第五次循環型社会形成推進計画(2024年8月)

- 資源再生産・循環利用率を高める取組を強化するためには、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効

利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進することが鍵。

- ライフサイクル全体での徹底的な資源循環・再生材の利用拡大
- （重点分野として）資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環
- プラスチック・廃油、バイオマス（廃棄物系バイオマスや未利用資源、食品廃棄物、下水汚泥等、木材、紙、持続可能な航空燃料等）、ベースメタルやレアメタル等の金属、土石・建設材料について、重点的にライフサイクル全体を通じた徹底的な資源循環を推進
  - ・ 2030 年時点、燃料使用量の 10%を SAF に置き換え
  - ・ 家庭から廃棄される衣類の量を 2030 年度までに 2020 年度比で 25%削減
  - ・ プラスチック再生利用量とレアメタル等の金属のリサイクル原料の処理量を 2030 年度までに倍増
  - ・ （指標） 入口側の循環利用率、出口側の循環利用率、最終処分量、バイオマスプラスチックの導入量、リユース市場規模 など
- （重点分野として）多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現
- 循環資源を各地域・各資源に応じた適切な規模で循環させる取組を推進
- リユース品や修理サービス、循環資源や再生可能資源を用いた製品など多様な選択肢が提供されることで、消費者のライフスタイル転換や企業の行動変容につなげる
  - ・ 2030 年度までに 2000 年度比で食品ロスの半減、有機廃棄物や未利用資源等のバイオマス資源の肥料やエネルギー等としての循環利用の促進、使用済み紙おむつの再生利用の促進
  - ・ （指標） 一般廃棄物の排出量、循環利用量・循環利用率、焼却量、1 人 1 日当たりごみ焼却量 など

### ③ 大阪府循環型社会推進計画（2021 年 3 月）

#### 【計画目標】

- ・ 排出量：2025 年度に 2019 年度比 11%削減
- ・ 再生利用率：2025 年度に 2019 年度比 4.7%
- ・ 最終処分量：2025 年度に 2019 年度比 16%削減
- ・ 1 人 1 日あたり生活系ごみ排出量：2025 年度に 2019 年度比 11%削減

### ④ 第六次環境基本計画（2024 年 5 月）（参考）

- 目的：環境保全とそれを通じた現在及び将来の国民一人一人の『ウェルビーイング/高い生活の質』
- ビジョンとしての環境共生型社会：地上資源基調の経済システムへ転換、環境負荷の総量削減等
- 経済、国土、地域、暮らし、化学技術・イノベーション、国際、の重点戦略による施策の統合・シナジー

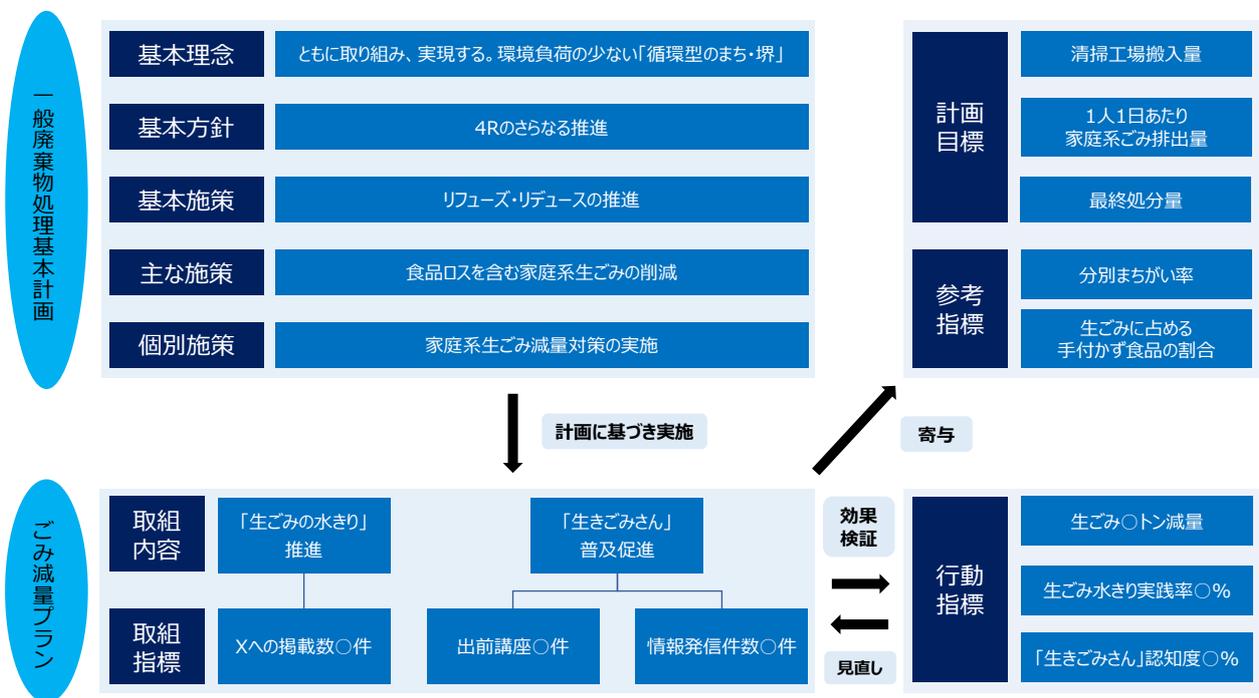
#### 4. 次期計画の目標項目及び指標等について

##### 計画目標の方向性

- ごみ処理の一連の流れ（排出～中間処理～最終処分）から着目すべき項目を設定する。
  - ・ 排出（1人1日あたり家庭系ごみ排出量、1日あたり事業系ごみ排出量など）
  - ・ 中間処理（清掃工場搬入量など）
  - ・ 最終処分（最終処分量など）
- ※ 資源を有効に活用するには、分別・リサイクルに関する指標も重要であり、主に組成分析調査により実態を把握しているが、組成分析調査は継続実施が困難となってきた。毎年施策効果を把握することが難しい組成分析調査による「分別まちがい率」については参考指標とし、課題の把握や施策の検討に活用する。

##### 指標等について

- 次期計画における各種指標等のイメージ（現計画の「家庭系生ごみ減量対策の実施」を例として）



※指標や施策等には、一例として、現計画の指標等を記載している。